

# 三笠公園集客・交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務委託 プロポーザル実施要領

この実施要領は、本業務の委託事業者をプロポーザル方式により選考するにあたり、必要事項を定めたものである。

## 1 業務の概要

### (1) 名称

三笠公園集客・交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務委託

### (2) 目的

本市では、「横須賀再興プラン」（横須賀市実施計画 2022～2025）により、歴史や文化、スポーツを生かしたにぎわいの再興の実現に向けた施策の1つとして「ルートミュージアムのさらなる強化(公園のさらなる利活用)」を掲げている。ルートミュージアムのサテライト施設として位置付けし、世界3大記念艦がある三笠公園は、大規模なリニューアル工事を行ってから30年以上が経過し設備の老朽化も進んでいることから、新たな魅力の創造に向け、民間事業者との連携も視野にリニューアルを検討している。

本業務委託は、三笠公園のリニューアルの実現に必要な事業条件や民間収益施設の事業性について民間事業者から意見を収集し基本計画（概略プラン）を策定するとともに、令和5年度以降の事業者公募開始に向けた公募条件等の検討を行うものである。

### (3) 内容

仕様書（別紙1）のとおり

### (4) 契約期間

契約の日から令和5年3月31日まで

## 2 参加資格要件

以下の参加資格要件を全て満たすことを条件とする。

- (1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の業務委託において、「業種：一般調査・分析」のうち「営業種目：世論・市場・社会調査」に登録があること
- (2) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中に該当しないこと
- (3) 平成31年4月1日以降に、国または地方自治体の官民連携事業による事業条件検討を含む都市公園や公共空地などの基本計画策定委託の契約を元請として締結し、完了した実績があること

### 3 スケジュール

内 容	期 日 等
公募開始	令和4年6月8日（水）
現地見学会	
現地見学会申込み期限	令和4年6月15日（水）17時
現地見学会	令和4年6月20日（月） ～令和4年6月21日（火）
質問受付期限	令和4年6月22日（水）17時
質問回答	質問受付より随時
質問・回答内容の公表	令和4年6月24日（金）
参加申込書提出期限	令和4年6月30日（木）17時
参加資格審査結果通知	令和4年7月1日（金）
提案書の提出期間	令和4年7月7日（木） ～令和4年7月15日（金）17時
1次選考（ヒアリング）の実施	令和4年7月20日（水）
1次選考結果通知	令和4年7月25日（月）
見積書の提出期間	令和4年7月26日（火） ～令和4年7月27日（水）17時
2次選考（見積合せ）の実施	令和4年7月28日（木）14時
2次選考結果通知・公表	令和4年7月29日（金）
契約締結・業務履行開始	令和4年8月1日（月）

### 4 現地見学

次のとおり、委託業務関連区域内の現地見学会を行います。

本プロポーザル参加を検討していて、委託業務区域内の現地見学を希望する事業者は、令和4年6月15日（水）17時まで電子メールにて提出してください。

現地見学の詳細及び日時は、電子メールにてお伝えいたします。

- ・実施日時：令和4年6月20日（月）、21日（火）
- ・留意事項：メールの件名は「プロポーザル現地見学希望」としてください。  
メールには、希望する日時（可能な日すべて）、会社名、参加者名、当日の連絡先を記載してください

## 5 質問の受付等

- (1) 質問の受付：質問票（様式 1）を電子メールに添付
- (2) 質問の表題：「プロポーザルに関する質問（事業者名）」
- (3) 質問の期限：令和 4 年 6 月 22 日（水）17 時
- (4) 質問の宛先：「12 問合せ先」参照
- (5) 受付の確認：電子メール送信後、受付の確認のための電話連絡をすること
- (6) 質問の回答：質問受付から随時質問者に電子メールで回答
- (7) 公表日：令和 4 年 6 月 24 日（金）
- (8) 質問の公表：全ての質問とその回答内容を、本市ホームページに掲載  
ただし、質問者の事業者名等は非公表とする  
▽本業務委託ホームページ  
<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5565/park/mikasa.html>
- (9) その他：電話、来訪等の質問は対応しない

## 6 参加資格の審査

以下の書類より、本プロポーザルの参加資格要件を満たしているかを審査する。

- (1) 参加申込書の提出・審査
  - ア 提出書類：参加申込書（様式 2）  
業務実績を証明する書類「2 参加資格要件（3）参照」として、  
業務委託契約書及び仕様書の写し（業務内容がわかるもの）
  - イ 提出期限：令和 4 年 6 月 30 日（木）17 時（必着とする）
  - ウ 提出先：「12 問合せ先」参照
  - エ 提出方法：郵送または持参
  - オ 審査期日：令和 4 年 7 月 1 日（金）
  - カ 審査通知：参加申込書（様式 2）に記載されたメールアドレスに随時通知

## 7 選考方法概要

本プロポーザルでは事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により 1 次選考を行う。

1 次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した事業者を選考する。

- (1) 1 次選考
  - 1 次選考は、公正かつ客観的に選考を行うため、「三笠公園集客・交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務受託事業者選考委員会」（以下、選考委員会）において、提案書等に基づいたヒアリングを実施し評価を行う。
  - ア 提案書  
課題整理や検討手法について適切に提案すること

イ その他評価するもの

- ① 事業者の業務実績や実施体制について
- ② 管理技術者の業務内容の捉え方や専門技術力について
- ③ 各種技術提案の項目について

ウ 提出書類

提出書類	部数	注 意 事 項
提案書	2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式3）</li> <li>・任意様式により提案内容を記入すること</li> <li>・会社名、社判のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判のないもの1部（副本）</li> <li>・文字サイズは12P以上で作成すること</li> <li>・用紙サイズはA4とし、適宜追加を可とする</li> <li>・提案書の枚数は、10枚程度とし、適宜追加を可とする</li> </ul>
事業者の業務実績調書	2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式4）</li> <li>・会社名、社判のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判のないもの1部（副本）</li> <li>・正本に、各業務実績の契約書の写しを添付すること</li> </ul>
実施体制調書	2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式5）</li> <li>・会社名、社判のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判のないもの1部（副本）</li> <li>・当業務を担当する従事者全員を記入すること</li> </ul>
技術者の業務実績調書	2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式6）</li> <li>・会社名、社判のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判のないもの1部（副本）</li> <li>・正本に、管理技術者が携わったことがわかる資料と記載業務が確認できる部分の契約書及び仕様書の写しを添付すること</li> </ul>

※ 提出書類と同じ内容を保存したCDまたはDVDを1枚提出すること。

エ 提出期限：令和4年7月15日（金）17時（必着とする）

オ 提出先：「12問合せ先」参照

カ 提出方法：郵送または持参

キ ヒアリング

- ① 実施日：令和4年7月20日（水）
- ② 時間：プレゼンテーション20分、質疑応答15分を予定  
時間と会場は参加資格審査結果通知に記載する
- ③ 出席者：2名以内  
主に管理技術者が説明すること

会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないこと

- ④ 実施方法：提案書に関するプレゼンテーションとそれに対する質疑応答提案の際、本市モニターを使用することはできる。  
モニターを使用する場合は、HDMI 対応のパソコンを持参し、接続等の作業は提案者で行うこと。なお、接続不良等でモニターへの表示が出来ない場合において、本市はその責任を負わないものとする。

#### ク 選考方法

- ① 評価：別表「評価基準・評価点表」に基づき各委員が採点  
各委員の採点を合算し事業者の評価点とする  
(総合計点=150点/1委員×4委員=600点)
- ② 選考：以下のとおり見積書提出依頼事業者を選考する
- ・最高評価点を得た事業者
  - ・当該最高評価点に対して、95%以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者
- ③ その他：評価点が総合計（600点）の60%に達していない場合においてはこの限りでない

#### ケ 結果の通知

- ① 通知方法：各事業者に電子メールにて通知
- ② 日時：令和4年7月25日（月）
- ③ 通知内容：見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果  
その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果

#### (2) 2次選考

1次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した事業者を選考する。

#### ア 見積書の提出

- ① 予算額：5,000,000円（上限額）  
消費税(10%)及び地方消費税等一切の経費を含む
- ② 提出期限：令和4年7月27日（水）17時（必着とする）
- ③ 提出先：「12 問合せ先」参照
- ④ 提出方法：封筒には必ず会社名、件名を記載  
見積書に押印する代表者印により封緘し、持参
- ⑤ その他：指定日時までに提出がないときは辞退とみなす  
見積書の再提出及び加除修正は認めない

#### イ 見積合せ

- ① 日時：令和4年7月28日（木）14時
- ② 会場：1次選考結果通知に記載
- ③ 実施方法：提出された見積書を一齐に開封して行う

最も低額の見積書を提出した事業者を契約候補者に決定  
ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、  
提案の評価点が最も高い事業者に、また評価点も同点であった  
場合はくじ引きによって、契約候補者を決定

- ④ 公 開：見積提出事業者を対象とした公開により実施  
立会希望者は、定刻の10分前に会場に参集すること

ウ 結果の通知

- ① 日 時：令和4年7月29日（金）  
② 通 知：各事業者に電子メールにて通知するとともに、本市ホームペー  
ジに掲載

▽本業務委託ホームページ

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5565/park/mikasa.html>

## 8 契約の締結

市は、契約候補者と業務の詳細や契約内容に関して必要な協議を行い、随意契約を締結する。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 9 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合

## 10 提案における参考資料

- (1) 本市のホームページ上で掲載している以下の資料を参考とすること。
  - ① 横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2022-2025）
  - ② 横須賀市観光立市推進基本計画
  - ③ 横須賀市観光立市推進アクションプラン
  - ④ 横須賀市都市計画マスタープラン
  - ⑤ 横須賀市みどりの基本計画
  - ⑥ 横須賀市基本計画
  - ⑦ 横須賀市環境基本計画
  - ⑧ 横須賀市都市公園の整備・管理の方針

- ⑨ 横須賀市地域防災計画
- ⑩ その他業務に必要な資料

(2) 国・県のホームページ上で掲載している以下の資料を参考とすること。

- ① 国土形成計画法に基づく広域地方計画
- ② 横須賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ③ 神奈川県観光振興計画
- ④ 三浦半島魅力最大化プロジェクト～資源を生かした地域の活性化戦略～
- ⑤ その他業務に必要な資料

## 11 留意事項

- (1) 本業務委託に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めない。
- (4) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本市が本業務委託の報告公表等のために必要な場合、提出書類内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は一切返却しない。
- (6) 本業務委託に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

## 12 問合せ先

横須賀市建設部公園建設課 官民連携事業担当

住 所：〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地（横須賀市役所 2 号館 6 階）

電 話：046-822-9850（直通）

E-mail：pac-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

別表「評価基準・評価点表」

評価項目		評価基準	評価点				
			極めて良好	良好	ふつう	やや不十分	不十分
事業者	業務実績	・事業者として本業務の参考となる業務実績を有しているか	10	6	4	2	0
	実施体制	・本業務を円滑に遂行できる実施体制や管理・支援体制が構築されているか	10	6	4	2	0
管理技術者	業務理解度	・管理技術者として業務目的、内容を正しく理解しているか	10	6	4	2	0
	専門技術力	・十分な経験と知識を有しているか	10	6	4	2	0
技術提案	工程の妥当性	・各工程の業務量と工程計画の整合が図られているか	10	6	4	2	0
	基礎条件の整理	・本業務の目的達成に有効な基礎条件の整理(調査・分析手法)が提案されているか	10	6	4	2	0
	導入機能調査	・検証手法が的確か	10	6	4	2	0
	概略プランの検討	・課題抽出や論点整理の手法が的確か ・事業収支のシミュレーション手法が的確か	20	12	8	4	0
	市場調査	・本業務の目的達成に有効な調査手法が提案されているか	20	12	8	4	0
	導入可能性調査	・幅広に想定する必要がある事業スキームの検討手法が的確か ・最適な事業スキームの検討手法が的確か	20	12	8	4	0
	独自性	・業務遂行に有効な、独自のアイデアを活かした提案がされているか	20	12	8	4	0
合計			150点満点				

合計	点
----	---